平成２２年（フ）第１３４９号
京都市東山区本町８丁目82番地１
破産者　近畿産業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７３２号
神戸市灘区篠原台７番16号
破産者　村吉　英治
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１７号
高知市瀬戸東町２丁目270番地
破産者　株式会社天翔
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１６号
福岡県大川市大字一木1267番地
破産者　有限会社横田食品
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第１１８号
北海道北見市高栄西町７丁目７番５号
破産者　杉本電業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第２０号
富山県高岡市西佐野805番地
破産者　丸七運送株式会社
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第６２２号
静岡県浜松市北区三方原町968番地
破産者　株式会社マルキタ住建
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９３号
兵庫県加西市別所町496番地１、登記簿上の本店所在地兵庫県加西市別所町495番地
破産者　松本靴下株式会社
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第２５号
福岡県大牟田市大字岬1091番地の１
破産者　株式会社夢工房
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２１年（フ）第６７号
福岡県大牟田市浄真町95番地の１
破産者　株式会社ケイコー
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第８５号
福島県会津若松市町北町大字始字北台88番地の１
破産者　市橋　延隆
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１２号
岐阜県下呂市萩原町尾崎６番地
破産者　熊崎　金幸
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第１５８号
千葉県木更津市真舟１丁目２番34号
破産者　石井　勝利
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第３００８号
愛知県小牧市間々本町87番地　サンヴィレッジＡ棟101号、開始決定時の住所愛知県小牧市大字上末3158番地20
破産者　森　　清**隆**
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１００６８号
大阪府東大阪市額田町２―25　北井文化１階10号、住民票上の住所大阪府堺市東区日置荘西町２丁39番６号
破産者　水池　　覚
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７８７号
札幌市白石区平和通15丁目北21番22号　栄光ハイツ101号
破産者　福田　令子
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５８号
北海道帯広市西２条南25丁目９番地
破産者　青山象二郎
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３５６４号
神奈川県鎌倉市梶原１丁目５番12―405号
破産者　吉屋　達雄
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部